



# 茨城県報 第 2995 号

平成30年5月14日

月 曜 日

## 目 次

### 告 示

ページ

- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定による医療機関の指定 (福祉指導課) ..... 1
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定による施術機関の指定 (3件) (福祉指導課) ..... 2
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定による施術機関の指定及び廃止 (3件) (福祉指導課) ..... 3
- 指定障害児通所支援事業者の指定 (7件) (障害福祉課) ..... 4
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定 (4件) (障害福祉課) ..... 6
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定更新 (4件) (障害福祉課) ..... 7
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業の廃止 (4件) (障害福祉課) ..... 8
- 定款変更の認可 (農村計画課) ..... 10
- 道路の区域の変更 (道路維持課) ..... 10
- 道路の供用の開始 (道路維持課) ..... 10
- 軽油引取税に係る特約業者の指定取消し (県税事務所) ..... 10
- 更正換地処分の届出 (農林事務所) ..... 11

### (選挙管理委員会)

- 選挙管理委員会第5回定例会の招集 ..... 11

### 公 告

- 都市計画の図書の縦覧 (都市計画課) ..... 11
- 開発行為の工事完了 (建築指導課) ..... 12
- 軽油引取税に係る免税証の無効 (県税事務所) ..... 12

## 告 示

### 茨城県告示第628号

生活保護法 (昭和25年法律第144号) 第49条 (同法第55条において準用する場合を含む。) 及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律 (平成6年法律第30号)

第14条第4項の規定による医療機関について、次のとおり指定したので、生活保護法第55条の3及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項の規定に基づき告示する。

平成30年5月14日

茨城県知事 大井川 和彦

医療機関コード 名 称	所在地	診療科目等	開設者	指定等 年月日	区分
0290139 まちの訪問看護「ゆりの 木」	日立市日高町1-14-9 セジュール日高B棟1階105	訪問看護	株式会社 ジャ ストインタイム 代表取締役 磯 野 幸子	平成30年 1月30日	指定

#### 茨城県告示第629号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（同法第55条において準用する場合を含む。）及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定による施術機関について、次のとおり指定したので、生活保護法第55条の3及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項の規定に基づき告示する。

平成30年5月14日

茨城県知事 大井川 和彦

医療機関コード 名 称	所在地	診療科目等	開設者	指定等 年月日	区分
1225 みなみ接骨院（君崎 孝 弘）	かすみがうら市深谷 2810 - 1	柔道整復	君崎 孝弘	平成30年 2月2日	指定

#### 茨城県告示第630号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（同法第55条において準用する場合を含む。）及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定による施術機関について、次のとおり指定したので、生活保護法第55条の3及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項の規定に基づき告示する。

平成30年5月14日

茨城県知事 大井川 和彦

医療機関コード 名 称	所在地	診療科目等	開設者	指定等 年月日	区分
1223 久保台整骨院（青木 勇 人）	龍ヶ崎市久保台 1 - 10 - 3	柔道整復	青木 勇人	平成30年 1月25日	指定

#### 茨城県告示第631号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（同法第55条において準用する場合を含む。）及び中国残留邦人等の円

滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項の規定による施術機関について、次のとおり指定したので、生活保護法第 55 条の 3 及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第 14 条第 4 項の規定に基づき告示する。

平成 30 年 5 月 14 日

茨城県知事 大井川 和彦

医療機関コード名 称	所在地	診療科目等	開設者	指定等 年月日	区分
1226 Green Room 柏の葉整骨院（君和田 陽世）	千葉県柏市若柴 173 - 8 柏の葉キャンパス 151 街区 B 棟 - S B 7	柔道整復	君和田 陽世	平成 30 年 2 月 16 日	指定
436 健康堂ひまわり（鄭 仲鉉）	神栖市平泉 2137 - 64	あん摩マッサージ指圧	鄭 仲鉉	平成 30 年 2 月 16 日	指定

#### 茨城県告示第 632 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 49 条（同法第 55 条において準用する場合を含む。）及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項の規定による施術機関について、次のとおり指定し、及び廃止の届出があったので、生活保護法第 55 条の 3 及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第 14 条第 4 項の規定に基づき告示する。

平成 30 年 5 月 14 日

茨城県知事 大井川 和彦

医療機関コード名 称	所在地	診療科目等	開設者	指定等 年月日	区分
1220 石井接骨院（石井 勝明）	東茨城郡茨城町海老沢 17	柔道整復	石井 勝明	平成 30 年 1 月 12 日	指定
1221 名倉堂阿見榊原接骨院（榊原 寿彦）	稲敷郡阿見町中央 1 - 12 - 18	柔道整復	榊原 寿彦	平成 30 年 1 月 12 日	指定
1222 潮来整骨院（高田 陽介）	潮来市あやめ 2 - 33 - 9	柔道整復	高田 陽介	平成 30 年 1 月 12 日	指定
1025 松崎整骨院（松崎 剛至）	下妻市高道祖 3050 - 1	柔道整復	松崎 剛至	平成 29 年 12 月 31 日	廃止
697 おどりは接骨院（踊場 修児）	つくばみらい市谷井田 1069 - 6	柔道整復	踊場 修児	平成 29 年 12 月 31 日	廃止
279 石井接骨院（石井 邦明）	東茨城郡茨城町海老沢 17	柔道整復	石井 邦明	平成 29 年 12 月 31 日	廃止
164 名倉堂阿見榊原接骨院（榊原 久由）	稲敷郡阿見町中央 1 - 12 - 18	柔道整復	榊原 久由	平成 29 年 12 月 31 日	廃止
550 潮来整骨院（高田 豊）	潮来市あやめ 2 - 33 - 9	柔道整復	高田 豊	平成 30 年 1 月 3 日	廃止

## 茨城県告示第633号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（同法第55条において準用する場合を含む。）及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定による施術機関について、次のとおり指定し、及び廃止の届出があったので、生活保護法第55条の3及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項の規定に基づき告示する。

平成30年5月14日

茨城県知事 大井川 和彦

医療機関コード 名 称	所在地	診療科目等	開設者	指定等 年月日	区分
435 レイス治療院 つくば (永田 智久)	つくば市梅園2-27-5 ベルティオン108号	あん摩マッサージ 指圧	永田 智久	平成30年 1月25日	指定
159 すがなみ鍼灸院 (菅波 公平)	高萩市安良川190	あん摩マッサージ 指圧	菅波 公平	平成29年 11月6日	廃止
274 すがなみ鍼灸院 (菅波 公平)	高萩市安良川190	はり・きゅう	菅波 公平	平成29年 11月6日	廃止

## 茨城県告示第634号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（同法第55条において準用する場合を含む。）及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定による施術機関について、次のとおり指定し、及び廃止の届出があったので、生活保護法第55条の3及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項の規定に基づき告示する。

平成30年5月14日

茨城県知事 大井川 和彦

医療機関コード 名 称	所在地	診療科目等	開設者	指定等 年月日	区分
1224 イーグル整骨院ヨークベ ニマル美浦店 (石川 章)	稲敷郡美浦村大字受領1552 -1	柔道整復	石川 章	平成30年 2月1日	指定
433 ぼんて鍼灸整骨院 (田沼 勇祐)	埼玉県越谷市千間台東1-7 -13-5F	はり・きゅう	田沼 勇祐	平成30年 2月1日	指定
283 斉藤接骨院 (斉藤 四郎)	猿島郡境町染谷309-2	柔道整復	斉藤 四郎	平成30年 1月10日	廃止
595 こくふだ接骨院 (國府田 保)	ひたちなか市田彦604-2	柔道整復	國府田 保	平成29年 12月31日	廃止

## 茨城県告示第635号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第21条の5の24の規定により告示する。

平成30年5月14日

茨城県知事 大井川 和彦

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	主たる事務所の所在地	指 定 年月日	サービ スの 種 類
0850100819	クオリティ・オブ・ライフ赤塚第2支援教室	水戸市赤塚1-2067-3コーキビル103	一般社団法人クオリティ・オブ・ライフ	水戸市双葉台5-789-22	平成30年5月1日	放課後等デイサービス

## 茨城県告示第636号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第21条の5の24の規定により告示する。

平成30年5月14日

茨城県知事 大井川 和彦

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	主たる事務所の所在地	指 定 年月日	サービ スの 種 類
0850100827	子どもデイサービス いっほいっほ	水戸市米沢町字代官山下578-3	特定非営利活動法人 紡ぐ	水戸市米沢町字代官山下578-3	平成30年5月1日	放課後等デイサービス

## 茨城県告示第637号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第21条の5の24の規定により告示する。

平成30年5月14日

茨城県知事 大井川 和彦

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	主たる事務所の所在地	指 定 年月日	サービ スの 種 類
0851700161	こどもプラス藤代教室	取手市小浮気179-1小浮気ビル2階A号室	株式会社スマイルライフ	取手市井野団地3-19-101	平成30年5月1日	児童発達支援放課後等デイサービス

## 茨城県告示第638号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第21条の5の24の規定により告示する。

平成30年5月14日

茨城県知事 大井川 和彦

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	主たる事務所の所在地	指 定 年月日	サービ スの 種 類
0852000488	おもちゃ箱つくば南	つくば市梅園2-1-7メゾン・ド・プルニエール101	Kライズ合同会社	つくば市稲荷前30-22	平成30年5月1日	児童発達支援放課後等デイサービス

## 茨城県告示第639号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第21条の5の24の規定により告示する。

平成30年5月14日

茨城県知事 大井川 和彦

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	主たる事務所の所在地	指 定 年月日	サービ スの 種 類
0852000496	つくば児童発達支援教室2	つくば市松代5-2-16ロイヤルステージ松代104	特定非営利活動法人つくば児童発達支援センター	つくば市松代3-7-17 プロスペリアつくば109	平成30年5月1日	児童発達支援放課後等デイサービス

## 茨城県告示第640号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第21条の5の24の規定により告示する。

平成30年5月14日

茨城県知事 大井川 和彦

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	主たる事務所の所在地	指 定 年月日	サービ スの 種 類
0852000504	なないろ	つくば市観音台1-21-17	株式会社COLORS	つくば市観音台1-21-3ヴァンティアン 101	平成30年5月1日	放課後等デイサービス

## 茨城県告示第641号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第21条の5の24の規定により告示する。

平成30年5月14日

茨城県知事 大井川 和彦

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	主たる事務所の所在地	指 定 年月日	サービ スの 種 類
0852700236	キッズプライム稲敷教室	稲敷市江戸崎甲2135-2-101	自立の株式会社	千葉県習志野市大久保1-25-12ファンタジア第一ビル1階・2階	平成30年5月1日	放課後等デイサービス

## 茨城県告示第642号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定により告示する。

平成30年5月14日

茨城県知事 大井川 和彦

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	主たる事務所の所在地	指 定 年月日	サービ スの 種 類
0810102509	エナベル水戸駅南	茨城県水戸市桜川 2丁目1-43 ア カデミープラザ3 階	合同会社 ハー モニワークス	茨城県水戸市大塚 町1791-2	平成30年 5月1日	就労移行支援 就労継続支援 A型

## 茨城県告示第643号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定により告示する。

平成30年5月14日

茨城県知事 大井川 和彦

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	主たる事務所の所在地	指 定 年月日	サービ スの 種 類
0810300715	就労継続支援セ ンターほほえみ	茨城県土浦市並木 3-1-25	株式会社 あり がとう	茨城県土浦市板谷 六丁目648番地24	平成30年 5月1日	就労継続支援 A型

## 茨城県告示第644号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定により告示する。

平成30年5月14日

茨城県知事 大井川 和彦

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	主たる事務所の所在地	指 定 年月日	サービ スの 種 類
0811700129	ほほえみ	茨城県取手市小文 間3717	特定非営利活動 法人 PLSスマ イルクラブ	茨城県取手市小文 間3717番地	平成30年 5月1日	生活介護

## 茨城県告示第645号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定により告示する。

平成30年5月14日

茨城県知事 大井川 和彦

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	主たる事務所の所在地	指 定 年月日	サービ スの 種 類
0813300233	障がい福祉サー ビス事業所 端 楽	茨城県那珂郡東海 村豊白1-26-36	合同会社プラン ニングシステム ズ	茨城県ひたちなか 市津田2020番地35	平成30年 5月1日	就労移行支援 就労継続支援 B型

## 茨城県告示第646号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定により告示する。

平成30年5月14日

茨城県知事 大井川 和彦

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	主たる事務所の所在地	指定更新年月日	サービスの種類
0812400109	レジーア	茨城県守谷市けやき台二丁目36番4	特定非営利活動法人 鼎	茨城県守谷市けやき台二丁目36番4	平成30年5月1日	就労継続支援B型

## 茨城県告示第647号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定により告示する。

平成30年5月14日

茨城県知事 大井川 和彦

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	主たる事務所の所在地	指定更新年月日	サービスの種類
0812000552	サポートセンターきずな	茨城県つくば市大曾根3975-2	株式会社 フェーチャーサポート	茨城県つくば市大曾根3975番地2	平成30年5月1日	就労移行支援 就労継続支援B型

## 茨城県告示第648号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定により告示する。

平成30年5月14日

茨城県知事 大井川 和彦

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	主たる事務所の所在地	指定更新年月日	サービスの種類
0810200154	一般社団法人ライフ・ケア・ひたち支援センターはーとぽっほ	茨城県日立市鹿島町1-5-9	一般社団法人ライフ・ケア・ひたち	茨城県日立市鹿島町1-5-9	平成30年4月1日	同行援護

## 茨城県告示第649号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定により告示する。

平成30年5月14日

茨城県知事 大井川 和彦

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	主たる事務所の所在地	指定更新年月日	サービスの種類
0810101428	ともに一	茨城県水戸市見川町2131番地の404	特定非営利活動法人 茨城自立支援センター	茨城県水戸市河和田一丁目1645番地の3	平成30年5月1日	就労継続支援A型



## 茨城県告示第650号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項に規定する廃止の届出があったので、同法第51条第2号の規定により告示する。

平成30年5月14日

茨城県知事 大井川 和彦

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	サービスの種類	廃止年月日
0812100360	アースサポートひたちなか	ひたちなか市東石川2丁目1番13号	アースサポート株式会社	同行援護	平成26年10月1日

## 茨城県告示第651号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項に規定する廃止の届出があったので、同法第51条第2号の規定により告示する。

平成30年5月14日

茨城県知事 大井川 和彦

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	サービスの種類	廃止年月日
0812000495	常南交通株式会社福祉事業部	つくば市榎戸433-2	常南交通株式会社	同行援護	平成29年10月31日

## 茨城県告示第652号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項に規定する廃止の届出があったので、同法第51条第2号の規定により告示する。

平成30年5月14日

茨城県知事 大井川 和彦

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	サービスの種類	廃止年月日
0811900075	指定訪問介護事業所博慈園	牛久市女化町253番地2	社会福祉法人博慈会	同行援護	平成29年9月30日
				重度訪問介護行動援護	平成29年12月31日

## 茨城県告示第653号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項に規定する廃止の届出があったので、同法第51条第2号の規定により告示する。

平成30年5月14日

茨城県知事 大井川 和彦

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	サービスの種類	廃止年月日
0810400309	ヘルパーステーションゆきわり草	古河市諸川1676-1	株式会社サンワコウギョウ	同行援護	平成30年2月28日

## 茨城県告示第654号

牛久土地改良区から平成30年4月26日付けで申請のあった定款変更については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により同年5月7日認可した。

平成30年5月14日

茨城県知事 大井川 和彦

## 茨城県告示第655号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成30年5月14日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成30年5月14日

茨城県知事 大井川 和彦

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 118号
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延長	摘要
那珂市中里899番3地先から 那珂市瓜連1323番6地先まで	旧	メートル 最大 35.9 最小 11.3	メートル 1,350	
	新	最大 54.3 最小 29.0	1,350	現道拡幅

## 茨城県告示第656号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、平成30年5月14日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成30年5月14日

茨城県知事 大井川 和彦

- 1 路線名 県道 つくば野田線
- 2 供用開始の区間 つくばみらい市高岡10番2地先から  
つくば市片田1番1地先まで
- 3 供用開始の期日 平成30年5月18日

## 茨城県告示第657号

地方税法（昭和25年法律第226号）第144条の9第3項の規定により、次のとおり軽油引取税に係る特約業者の指定の取消しを行ったので、茨城県県税条例施行規則（昭和34年茨城県規則第107号）第32条の2の7の規定により告示する。

平成30年5月14日

茨城県常陸太田県税事務所長 磯野 隼人

特約業者の氏名 又は名称	主たる事務所又は 事業所の所在地	特約業者の指定の 取消し年月日
日立礦油 株式会社	茨城県日立市会瀬町 1 丁目 15 番 40 号	平成 30 年 2 月 28 日

## 茨城県告示第 658 号

平成 30 年 2 月 16 日付南農土指令第 8 号をもって認可した団体営圃場整備事業常名地区の換地計画の更正については、土浦土地改良区から更正換地処分をした旨届出があったので、土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 54 条第 4 項の規定により公示する。

平成 30 年 5 月 14 日

茨城県南農林事務所長 佐 藤 明 彦

(選挙管理委員会)

## 茨城県選挙管理委員会告示第 25 号

平成 30 年第 5 回定例会を次のとおり招集する。

平成 30 年 5 月 14 日

茨城県選挙管理委員会委員長 荒 川 誠 司

## 1 日 時

平成 30 年 5 月 18 日 (金) 午後 1 時 30 分

## 2 場 所

水戸市笠原町 978 番 6

茨城県庁選挙管理委員室

## 3 議 題

- (1) 施設の長が不在者投票管理者となる施設の指定について
- (2) 平成 30 年第 9 回定例会の日程等について
- (3) 市町村選挙の結果について
- (4) 政治団体の設立届出等の状況について
- (5) その他

---

公 告

---

## ●都市計画の図書の縦覧

竜ヶ崎・牛久都市計画生産緑地地区の変更に伴い牛久市から都市計画法（昭和 43 年法律 100 号）第 21 条第 2 項の規定において準用する同法第 20 条第 1 項の規定に基づく当該都市計画にかかる図書の写しの送付を受けたので、同法第 21 条第 2 項の規定において準用する同法第 20 条第 2 項の規定に基づき、当該図書を次の場所において縦覧に供する。

平成 30 年 5 月 14 日

茨城県知事 大 井 川 和 彦

## 1 都市計画の種類

生産緑地地区

## 2 縦覧場所

茨城県土木部都市局都市計画課

## ●開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為について、次の区域の工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成30年5月14日

茨城県知事 大井川 和彦

## 1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

桜川市友部字榊其1844番2, 1845番2

## 2 事業主の住所及び氏名

笠間市旭町18番地4 グランドヒルC棟201

田山 優太

## 軽油引取税に係る免税証の無効

次の軽油引取税免税証は、平成30年4月11日以降無効とする。

平成30年5月14日

茨城県土浦県税事務所長 江 幡 重 美

用途	種類	記号及び番号	枚数	有効期間	販売業者の所在地及び名称
農業	200リットル	H600875	1	平成30年4月1日 ～ 平成31年3月31日	茨城県かすみがうら市 下志筑102 株式会社 中島商事

毎週月・木曜日発行（緊急事項は号外発行）（定価送料とも1月）  
（休日の場合は繰下発行）（金 3, 150円）

発行 茨 城 県

購読申込先 〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6

茨城県総務部総務課

電話番号 029 (301) 1111 (代)